

# 集団扱自動車保険のご案内

集団扱制度をご利用いただくと保険料が割安になります。  
この機会に是非ともご契約くださいますようおすすめします。

**集団扱契約は、一時払・分割払とも引受保険会社の一般契約の一時払・分割払に比べ**

約 **5%** 割安!!

集団扱分割払は一般契約と異なり  
分割割増がかからないので約5%  
割安となります。  
集団扱一時払は一般契約一時払  
に比べて5%割安です。

## ご家族のお車も対象になります

保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族、「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族のうちいずれかの方が「記名被保険者」「ご契約のお車の所有者」となる自動車が対象となります。

## 等級は継承できます

他の保険会社・JA・全労済・全自共等からの切替もOKです。(一部等級が継承できない共済がございます)

《ご注意》個人契約の保険料の振替は、ご契約者の銀行口座からの振替となります(勤務先給与支払ではありません)

- 残高不足等により2か月続けて口座振替不能が発生した場合等には、**集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。**
  - 集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。**
  - 保険契約者：**一般社団法人愛知県医療法人協会の正会員・準会員(法人及び個人、会員の役員、会員の従業員)  
**記名被保険者・ご契約のお車の所有者：**保険契約者、その配偶者、それらの方の同居の親族、それらの方の別居の扶養親族  
**ご契約のお車の用途車種：**自家用8車種(自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車〔普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪〕、特種用途自動車(キャンピング車)、二輪自動車、原動機付自転車
- ※ なお、次のような場合には集団扱特約が失効することがあります。  
団体からの脱退・退職・保険契約者の数が10名未満となった場合等

## 愛知県医療法人協会 集団扱自動車保険 お問い合わせ・お見積りのご依頼

ご契約やお見積り、詳しいご説明をご希望の方は、下記担当代理店「株式会社エフケイ」に直接お電話いただくか、「愛知県医療法人協会」ホームページのトップページ下段にあります、『**愛知県医療法人協会会員向け 集団扱自動車保険の問い合わせ**』からお入りいただき、お問い合わせ・ご相談のフォームに必要事項をご入力の上、ご送信ください。 順次、ご対応させていただきます。

愛知県医療法人協会 <http://www.a-iho.or.jp/>

※個人情報の取り扱いに等につきましては、エフケイ・東京海上日動・三井住友海上、各社ホームページをご参照ください。  
※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は代理店までお問い合わせください。

ご連絡  
お問い合わせ先  
(代理店)



株式会社エフケイ 医療法人担当

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-2-15 Tel 052-232-8484 Fax 052-232-0771

《正会員のみお取扱可》

引受保険会社

《正会員・準会員お取扱可》



東京海上日動火災保険株式会社

14-T-02283 2014年6月作成



三井住友海上火災保険株式会社